



## 道の名前はどのようにしてつけるのですか？

道路には、整備や管理を行ったり道案内をするために名前がつけられています。

一般国道では、現在国道1号から507号までがあります。このうち59号から100号までと、109、110、111、214、215、216号の48路線が欠番となっているため、実際には459の路線となっています。

現在の国道の路線名は、戦後の経済の発展とモータリゼーションに対応して最初の道路法が全面的に改正された昭和27(1952)年に一級国道につけられた1~40までの番号と、翌昭和28年に二級国道につけられた101~244の3桁の番号を基本にしています。

国道1号から58号までは、東京を中心として国土の骨格を形づくるように、順次番号がつけられました。また、101号からあとの番号は、北から南へと順次番号をつけていく方法が原則となっています。現在、一級、二級の区分はなくなっていますが、2桁の番号の国道の欠番は、一級国道と二級国道の区分のなごりです。3桁の欠番については、109号は108号の一部に、110号は48号に、111号は45号に、214号、215号、216号はまとめて57号にしたために欠番になっています。

高速自動車国道は国土を縦貫し、または横断する全国的な高速自動車交通網の要となる道路であることから、その名前は「中央自動車道」「東海自動車道」「東北縦貫自動車道」「九州横断自動車道」など広域的な通過位置を代表する地域名がつけられています。

また、現在の国道と江戸時代に定められた五街道は、すべてが当てはまるわけではありませんが、東海道が現在の国道1号、中山道は国道17号、



18号、142号、20号、19号、21号、8号に、日光街道は国道4号と119号に、甲州街道は国道20号に、奥州街道は国道4号にあたります。今でも多くの国道が愛称で「〇〇街道」と呼ばれています。

また、城下町ではむかしの町の中心である城に対し「タテ」に伸びた道を「〇〇通り」、「ヨコ」の道を「△△筋」と呼んでいることも多いようです。同心円状の道路は「外環」「中環」「内環」といったりもします。

都道府県道では、原則として路線の起点と終点の名称（市名または町名、港湾名、停車場名、観光地名など）を起終点の順に並べ、県道〇〇△△線とすることとされています。ただし、同じ名前前の路線が別にある場合は、起終点の中間に経過地の地名を挿入することとされています。また、市町村道では起終点の地名を並べた路線名のほかに、市道〇〇号線などと番号がつけられることも多いようです。